

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

117

産業廃棄物処理計画書

2021年 6月 10日

宮崎県知事 殿

提出者



住 所 日向市大字日知屋字木原16303番地の3  
氏 名 富士シリシア化学株式会社 日向工場  
工場長 猪尻尚大  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0982-53-7051

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	富士シリシア化学株式会社 日向工場
事業場の所在地	宮崎県日向市大字日知屋字木原16303番地の3
計画期間	2021年4月1日 ~ 2022年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	無機化学工業
②事業の規模	公表しておりません
③従業員数	156名(2021.6.10現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付(図1:産業廃棄物処理のフロー図)

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙添付(図2:産業廃棄物処理管理体制図)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2020年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず
	排出量	1,744t	36t	2t	0.06t
(これまでに実施した取組)					
②計画	工程改良、設備改良による廃棄物発生量の低減				
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず
(今後実施する予定の取組)					
不良品の低減、再利用(商品)化の推進、新技術・設備の検討等					

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	金属の種類、廃プラ等を分別回収し、リサイクル用途に処分している。	
(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	分別表示を徹底し、廃棄物の分別を強化する。	

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（～年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-	-	-	-
(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-
(今後実施する予定の取組)					

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（～年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	-	-	-	-
②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	-	-	-	-
	(これまでに実施した取組)				
	【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	-	-	-	-
(今後実施する予定の取組)					

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	-	-	-
(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	-	-	-	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	-	-	-
(今後実施する予定の取組)					

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2020 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず
	全処理委託量	1,744t	36t	2t	0.06t
	優良認定処理業者への 処理委託量	-	-	-	-
	再生利用業者への 処理委託量	1,744 t	36t	2t	0.06t
	認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-	-	-

(これまでに実施した取組)

適正処理の確認(処理委託業者の監査)、関係法令その他規則等の遵守。

## (第5面)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木くず	ガラスくず
	全処理委託量	1,800t	40t	2t	0.05t
	優良認定処理業者への 処理委託量	-	-	-	-
	再生利用業者への 処理委託量	1,800t	40t	2t	0.05t
	認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-
※事務処理欄	(今後実施する予定の取組)  産業廃棄物量の削減の目標、及び計画を立て実施し、継続的改善を行う。発生の抑制、工程内リサイクル、分別、及び資源化の検討を推進する。				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

